



報道関係者 各位

令和4年2月3日（木）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（電話）082（221）9241

福山公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月2日（水）、福山公共職業安定所（広島県福山市東桜町3-12。以下「ハローワーク福山」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、2月1日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを着用して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触が疑われるため、翌2日（水）にPCR検査を受け、同日感染が確認されたものです。

ハローワーク福山では、濃厚接触が疑われる職員を自宅待機させた上で、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。